

特定公益増進法人(特別寄付免税措置)

寄付金募集 趣意書

平成国際大学
埼玉栄高等学校
栄東高等学校
花咲徳栄高等学校
栄北高等学校
埼玉栄中学校
栄東中学校
さとえ学園小学校
専門学校埼玉自動車大学校



寄付金募集趣意書

佐藤栄学園は、昭和46年1月、埼玉県から学校法人として認可を受け、創始者である佐藤栄太郎初代理事長が、人は生きた資本資産なりの理想に基づき、建学の精神を「人間是宝」と定め、学生・生徒・児童一人ひとりの内在する可能性を拓き、常に創造する心と知性を育て、人間性豊かな徳操を養い、広く世界文化経済発展の先覚者としての自覚をもち、平和社会に奉仕できる人材の育成に努めてきました。

現在、本法人は、大学、高等学校4校、中学校2校、小学校、専門学校の計9校を設置し、初代理事長が推進した教育理念を通じ、有為な人材を育成し、社会の発展に貢献してまいりました。

昨年度、本法人設置の各高等学校(中高一貫を含む)では、国公立・医学部・難関私立大学へ多数が進学し、部活動ではインターハイ等の全国大会で多数優勝するなど充実した活動を行うことができました。大学においては、「公務員と教員育成」、専門学校においては「資格取得・就職率ともに100%」を目標とし、小学校では最先端のICT教育を展開しています。これもひとえに、多くの皆様方のご理解とご支援の賜と心から感謝を申し上げます。

しかしながら、近年私学を取り巻く環境は、少子化や予測不能な社会情勢の中で、たいへん困難な状況にあります。本法人も例外ではなく、健全な学校運営のために教育改革や運営体制の強化に取り組み、多様化する社会に対応することが求められています。

このような状況を踏まえまして、本法人が設置する各校における教育諸活動の活性化とレベルアップに資するため、皆様方に格別のご厚情とご寄付を賜りますようお願い申し上げます。昨今の不安定な経済状況の中、ご寄付を仰ぐことはまことに恐縮ですが、皆様からのご支援を賜り、各校の教育環境等の一層の充実を図っていくことができればと考えております。今後も、建学の精神「人間是宝」のもと、実社会で活躍できる人材育成・教育使命を果たすことに全力を挙げてまいります。

各校の教育環境充実を図り、各校施設の大規模な改修、ICT環境の整備、体育・文化・芸術活動の推進に伴う教育環境の整備、学生・生徒等への育英奨学金等の拡充によって、多様な人材の育成に努めてまいります。

何卒、かかる趣旨をご賢察いただき、ご寄付は任意のものではありますが、格別のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月

学校法人 佐藤栄学園

理事長

田中 淳子

「寄付金に対する税法上の取り扱い」について

学校法人佐藤栄学園に対し個人、法人を問わずに寄付された場合には、減免税措置を受けることができます。

1 個人の場合

個人の方が寄付された場合、「所得控除」と「税額控除」のどちらかにより、所得税の寄付金控除を受けることができます。

<1> 所得控除

特定公益増進法人に対する寄付として、下記計算式による金額が課税所得から控除されます。

$$\text{寄付金控除額} = \text{当該年度に支出した寄付金の額 (ただし、総所得金額の40％が限度)} - 2,000\text{円}$$

<2> 税額控除

税額控除対象法人に対する寄付として、下記計算式による金額が所得税額から控除されます。

$$\text{所得税控除額 (所得税額の25％が限度)} = \left(\text{当該年度に支出した寄付金の額 (ただし、総所得金額の40％が限度)} - 2,000\text{円} \right) \times 40\%$$

減免税措置を希望される方は、確定申告期間に学園からお送りする①、②の書類及び所得の源泉徴収票を添えて所轄税務署に確定申告してください。

- ① 学園が発行する寄付金の領収書
- ② 所得控除の場合……………「特定公益増進法人の証明書(写)」
税額控除の場合……………「税額控除に係る証明書(写)」
- ③ 給与所得者の場合は、給与所得の源泉徴収票

2 法人の場合

法人からの寄付については、受配者指定寄付金と特定公益増進法人への寄付金の2種類があり、いずれも税法上の優遇措置を受けることができます。

① 受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付者が指定した学校法人に寄付していただく制度で、法人が寄付金を支出した事業年度において寄付金全額を損金に算入することができます。

なお、損金算入手続きには事業団発行の「寄付金受領書」が必要です。この「寄付金受領書」は学園を通じてお送りしますが、受領日は事業団に寄付金が入金された日となります。学園にお振込いただいた日とは異なりますのでご注意ください。

② 特定公益増進法人への寄付金

法人の寄付の場合原則として下記の計算式により限度額の範囲内で損金算入が認められています。

■特定公益増進法人への寄付金の損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※限度額を超える部分の金額は、一般の寄付先への寄付として損金算入ができます。

■一般寄付金の損金算入限度額

$$(\text{資本金等の額} \times 0.25\% + \text{当該年度所得} \times 2.5\%) \times 1/4$$

減免税手続きには、学園からお送りする以下の2点が必要となります。

- ① 学園が発行する寄付金の領収書
- ② 特定公益増進法人であることの証明書(写)

寄付金募集要綱

1 寄付金の募集目的及び使途

目的 (1)教育研究環境の整備充実のため

本法人が設置する学校の教育研究環境に係る施設設備を整備するとともに、教員教材の充実、教職員の資質の向上など教育研究環境の整備充実を図る。

(2)多様な人材の育成に努めるため

本法人の設置する学校に在籍する学生、生徒の育英・奨学制度を充実整備し、教育の機会均等及び優秀な人材の育成を図る。

使途 教育研究に係る施設設備及び経常的経費

上記の目的達成に必要な教育研究施設、特に体育、文化・芸術、OA機器等の整備費及び教員教材その他、教員の研修並びに学生、生徒の育英・奨学費等を含む経常的経費に使用する。

2 募集について

募集目標額 20億円

拠出金 1口5万円で、2口以上の御協力をお願いいたします。

申込み方法 別紙振込依頼書を記入の上、銀行窓口でお手続き願います。
(寄付申込書も兼ねています)

納入方法 銀行振込をお願いいたします。

3 募集期間

令和6年3月1日から5年間

4 管理方法

学校法人会計の「寄付金収入」として受入れ、法人名義による銀行預金で管理する。

5 御芳名の掲載について

振込通知書(兼寄付金申込書)に掲載希望の有無についてご記入願います。

6 寄付金の目的について

振込通知書に(兼寄付金申込書)に寄付金の目的についてご記入願います。

7 新入生保護者様からの寄付金について

新入生保護者の方で入学年度4月から12月に納入された場合、税法上所得税の寄付金控除の対象にはなりません。入学年度の翌年に降に納入いただきますと、寄付金控除の対象となります。

8 領収書の日付について

領収書の日付は、法人へ入金があった日付となるため、振込が年末になった場合、領収書の発行日付が翌年になる可能性があり、その場合は寄付金控除も翌年の対象となりますので、ご承知おき下さい。

お問い合わせ先 各学校窓口または本部まで

学校法人 佐藤栄学園 本部

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町476番地

TEL 048-641-9652

C 振込金(兼手数料)受取書

令和 年 月 日									
金 額		百 万		千		円			
先方銀行	栃木銀行 大宮支店				普通	3872231			
受取人	学校法人 佐藤栄学園								
学校名	花咲徳栄高等学校								
ご依頼人 (保護者氏名)									
[備考]		手数料							

※金額は今回の振込金額をご記入下さい。

上記の金額正に受取りました。

取扱店 銀行
店

【取扱店→依頼人】

収入印紙

B 振込通知書(兼寄付申込書)

令和 年 月 日									
金 額		百 万		千		円			
先方銀行	栃木銀行 大宮支店				普通	3872231			
受取人	学校法人 佐藤栄学園								
学校名	花咲徳栄高等学校								
ご依頼人	おなまえ (保護者氏名)	様							
	おところ								
	電 話								
年 組 番									
生徒氏名									
御芳名を記載して良い方は○を記入してください									
寄付金目的(下記のいずれかに○を記入してください)									
教育研究環境の整備充実のため									
多様な人材の育成に努めるため									

上記のとおりお振込いたしましたからご通知申し上げます。

取扱店 銀行 店

【取扱店→取りまとめ店→受取人】

A 振込依頼書

科目											
依頼日	令和 年 月 日				文 書 扱		手数料		円		
先方銀行	栃木銀行 大宮支店			普通	3872231		金 額		百 万 千 円		
受取人	住 所 埼玉県加須市花崎519 (電話) 0480-65-7181 ガッコウホウジンサトエガクエン						内 訳	現 金			
	口 署名 学校法人 佐藤栄学園							当 手 枚			
学校名	花咲徳栄高等学校						金 種 内 訳	他 手 枚			
	(フリガナ) (おなまえ) 保護者氏名 様							10,000 円 0 0 0 0		10 0	
ご依頼人	(おところ) (電話) - -						収納印または振替印	5,000 0 0 0		5	
								2,000 0 0 0		1	
								1,000 0 0 0			
								500 0 0			
						合計	100 0 0				
							50 0 0		つり銭		

【取扱店保管】 〈栃木銀行本支店からのお振込みの場合、振込手数料はかかりません〉

※金額は今回の振込金額をご記入下さい。

寄付金の振込について

- この振込用紙を使用し、銀行窓口にてお振込みください。
(A T M・インターネットからの振込は取り扱っておりません。)
- 振込用紙は寄付申込書を兼ねているため、太枠内にもれなくご記入ください。
- 学校からの「寄付金領収書」が届くまで、「C振込金受取書」は振込控として保管願います。
- 栃木銀行本支店からのお振込みの場合、振込手数料はかかりません。
- 10万円を超える現金のお振込みには、本人確認書類の提示が必要です。
- 寄付金の目的について、ご記入願います。
(記入の無い場合は、「教育研究環境の整備充実のため」の寄付として使用させていただきます。)

〒347-8502
埼玉県加須市花崎519
花咲徳栄高等学校 事務室
電話 0480-65-7181

個人情報の利用目的について

ご記入いただきました個人情報は、学校法人佐藤栄学園の「個人情報保護及び取扱に関する規程」等の学内規程の下で保護・管理し、以下の目的のために使用します。

- 領収書・礼状の送付のため
- 寄付者名簿作成のため
- 統計データ作成のため
- その他、本校からの連絡のため

御芳名の掲載について

10万円(2口)以上の御寄付を賜りました方々の御芳名は、本学園のホームページ上の御芳名帳に御寄付を賜りました金額と御芳名を掲載させていただきます。
掲載は、振込通知書(兼寄付申込書)の御芳名記載欄に○をご記入頂いた方となります。